



八 監 第 4 3 7 号

令 和 5 年 2 月 9 日

八千代市監査委員 江 頭 博 彦

八千代市監査委員 大 谷 益 世

八千代市監査委員 大 塚 裕 介

令和3年度監査（教育委員会）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置の公表について

令和4年2月2日付け八監第457号により提出した令和3年度監査（教育委員会）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第199条第14項の規定により八千代市教育委員会教育長から通知がありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

対象機関	区 分	所見及び措置内容
生涯学習振興課 (公民館及び図書館)	要望事項	<p>1 公民館・図書館の指定管理について</p> <p>【所見】</p> <p>公民館及び直営の図書館について、指定管理者制度の導入により、市民サービスの向上と経費の削減等につながると思われるため、指定管理者制度の導入について検討されたい。</p> <p>(平成26年度、27年度、28年度、29年度、30年度、令和元年度及び2年度監査 要望事項)</p> <p>上記の平成26年度、27年度、28年度、29年度、30年度、令和元年度及び2年度監査における要望事項を踏まえ、引き続き指定管理者制度の導入について検討されたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>公民館の指定管理者制度導入につきましては、他市での導入状況等の調査検討及び関連部署との協議等を行ってまいりましたが、今年度において、他自治体の指定管理者として実績のある民間事業者のヒアリング及び提出された見積書等を参考に導入効果等を取りまとめた資料を用いて、公民館運営審議会に説明を行ったところ、各委員から様々な意見や要望が得られたことから、それらの意見等を踏まえ引き続き制度導入に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>図書館につきましては、平成27年5月に緑が丘図書館、同年7月に中央図書館、平成29年4月には勝田台図書館で指定管理者制度を導入し、各館の指定期間満了に伴い、3館を一括して令和2年度から令和6年度までを指定期間とする更新手続を行いました。</p> <p>また、大和田図書館及び八千代台図書館については、施設の状況や利用者の実態等を踏まえながら、制度導入を目指してまいります。</p>
生涯学習振興課 (ガキ大将の森キャンプ場)	要望事項	<p>1 「ガキ大将の森」キャンプ場のあり方の検討について</p> <p>【所見】</p> <p>「ガキ大将の森」キャンプ場については、設置から30年以上が経過しているため随所に老朽化が見られ、キャビンの修繕や一部撤去の可能性のあることから、維持管理費や利用状況等を勘案して、施設のあり方について多角的な観点から検討されたい。</p> <p>なお、検討に当たっては、少年自然の家のあり方の検討と併せるなど、関係部署と連携を図りながら効率的な事業手法の検討に努められたい。</p> <p>(平成29年度、30年度、令和元年度及び2年度監査 要望事項)</p> <p>上記の平成29年度、30年度、令和元年度及び2年度監査における要望事項を踏まえ、引き続き施設のあり方について多角的な観点から検討されたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>自然体験活動や集団宿泊体験活動が行われてきた「少年自然の家」の廃止に伴い、「ガキ大将の森」キャンプ場が市内唯一の青少年育成施設となることから、当面の利用における安全確保を最優先</p>

対象機関	区 分	所見及び措置内容
		<p>に老朽化した施設・設備の修繕及び撤去等の計画を示すとともに、利用者・利用団体等の意見を聴取するなどした上で、当該施設が設置され40年を経過する令和8年度以降の方向性を見据えた「運営・整備方針」を取りまとめてまいります。</p>